

おかやまが **好き** あなたが **好き**

おかやましんきん

NISA

キャンペーン

最大
3,000円
プレゼント

以下の項目に1つ該当するごとに
現金1,000円プレゼント

1 □座開設

一般
NISA

つみたて
NISA

新たにNISA口座を
開設していただいたお客様

2 積立投信

一般
NISA

つみたて
NISA

新たにNISA口座を開設して
いただいたお客様のうち
対象期間中にNISAを利用して
「積立投信」を累計5,000円以上
購入していただいたお客様

3 一括購入

一般
NISA

新たに一般NISA口座を開設
していただいたお客様だけで
なく、対象期間中にNISAを利用
して累計100,000円以上一括
購入していただいたお客様全員

キャンペーン期間 2023年5月1日(月)～2023年9月29日(金)

対象期間 2023年1月4日(水)～2023年9月29日(金)

★「積立投信」の購入は、2023年2月～2023年10月の引落分が対象となります。

プレゼントの時期と方法

2023年10月末日(予定)に投資信託の指定預金口座にお振込いたします。

※お振込時点で投資信託の指定預金口座を解約されている場合は対象外となります。

対象商品

当金庫取扱中の全商品

その他

①当金庫で投信口座・特定口座をお持ちで、新たにNISA口座を開設する場合も対象です。

②廃止通知書の提出を伴うNISA口座開設も対象です。

※この場合はNISA口座開設に時間がかかる場合がありますので、取引対象期間中の申込であっても、2023年10月10日(火)にNISA口座が開設できない場合、キャンペーン対象外となります。

いつも、あなたと。

詳しくはホームページまたは
お近くのおかやましんきんの窓口で
ご確認ください。



おかやま信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/okayama/>

登録金融機関 中国財務局長(登金)第19号 加入協会 日本証券業協会

(2023年5月1日現在)

おかやましんきん NISAキャンペーン

名 称	・おかやましんきんNISAキャンペーン
対象となるお客様	①当金庫で新たに一般NISA口座・つみたてNISA口座を開設していただいた個人のお客様。(ジュニアNISA口座の開設は対象外となります。) ②当金庫のNISA口座で投資信託を購入していただいた個人のお客様。(すでに当金庫でNISA口座開設済みのお客様も対象となります。)
キャンペーン期間	・2023年5月1日(月)～2023年9月29日(金)
対 象 期 間	・2023年1月4日(水)～2023年9月29日(金)
プレゼントの内容	①新たにNISA口座を開設していただいたお客様に、現金1,000円をプレゼントいたします。 ②新たにNISA口座を開設していただいたお客様のうち、対象期間中にNISAを利用して「積立投信」を累計5,000円以上購入していただいたお客様に、現金1,000円をプレゼントいたします。 ③新たに一般NISA口座を開設していただいたお客様だけでなく、対象期間中にNISAを利用して累計100,000円以上一括購入していただいたお客様全員に、現金1,000円をプレゼントいたします。
対 象 商 品	・当金庫取扱中の全商品
プレゼントの時期	・2023年10月末日(予定)に投資信託の指定預金口座にお振込いたします。 ※お振込時点で投資信託の指定預金口座を解約されている場合は対象外となります。
注 意 事 項	<NISA口座開設について> ・2023年10月10日(火)時点でNISA口座を保有されていない場合は対象外となります。 ・廃止通知書の提出を伴うNISA口座開設も対象です。 ※この場合はNISA口座開設に時間がかかる場合がありますので、取引対象期間中の申込であっても、2023年10月10日(火)にNISA口座が開設できない場合、キャンペーン対象外となります。 <購入について> ・投信インターネットサービスで投資信託を購入される場合も対象となります。 ・「積立投信」の購入は、2023年2月～2023年10月の引落分が対象となります。 ・一括購入は、ご指定日が2023年9月29日(金)までの申込が対象となります。
苦情処理措置 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店またはお客様相談室(9時～17時、電話:086-223-7682)にお申し出ください。 紛争解決措置 岡山弁護士会岡山仲裁センター(電話:086-223-4401)等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用をご希望されるお客様は、当金庫の営業日に、上記お客様相談室にお申し出ください。
その他参考となる事項	・現金プレゼントは課税対象となる場合があります。詳細は所轄税務署にご相談ください。 ・金利情勢の変動等により、お取扱いを中止または商品内容を変更することがあります。

投 資 信 託

事 前 委 託	①申込(受入)期間:特に定めはありません。 ②申込(受入)方法:一括事前委託 ③申込単位: <一括購入取引の場合>10,000円以上 1円単位 <積立投信取引の場合>1,000円以上 1,000円単位
ご 注 意 点	・投資信託は預金、保険契約ではありません。よって、預金保険機構、保険契約者保護機構の保証対象ではありません。 ・当金庫が取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。 ・投資信託の設定・運用は投資信託委託会社がおこないます。 ・投資信託は元本および利回りの保証はありません。 ・投資信託は、その信託財産に組入れた株式・債券等の値動きにより基準価額が変動しますので、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。 ・投資信託は、その信託財産に組入れた株式・債券等の発行者の信用状況の変化により基準価額が変動しますので、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。 ・外貨建て資産に投資する投資信託は為替相場の変動により基準価額が変動しますので、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。 ・投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客様に帰属します。 ・投資信託には、お取扱いできない日や大口の換金について制限があります。
換 金 方 法	・換金のお申込日から原則として4～8営業日目(銘柄によって異なります)にお支払いします。 ・償還金は、償還日から原則として5営業日目にお支払いします。
手 数 料 等	・投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額(買付価額)に、最大3.3%の申込手数料率(税込)と、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。 ・換金時には、信託財産留保額(換金時の基準価額に対し最大0.5%)が必要です。 ・保有期間中は信託報酬(信託財産の純資産総額に対し最大年率2.2%<税込>)、および監査費用等が信託財産から支払われます。 ・ファンド毎に異なりますので、詳細は「投資信託説明書(交付目論見書)」等によりご確認ください。なお、手数料等の合計額については、購入金額、保有期間、運用状況等に応じて異なりますので、表示することはできません。

※本書面は信用金庫法施行規則第102条第1項第4号に定める書面です。

詳しくは、窓口までお問い合わせください。